

ザ・パスポート

10

帰国者の裁判を考える会

東京都港区新橋2・8・16新橋石田ビル4階 救援連絡センター 気付 電話03(591)11301
郵便振替 東京2-398834 「帰国者の裁判を考える会」 定価200円(送料70円)年12回分3000円



四、暴力事件の原因

アーヴィング

日本は政治的
的立場を取る

子供は「誰がお

父がお」と思

うと心配する

お腹本の問題が

あるから

五

日本は政

治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

る

六

日本は政

治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

る

七

日本は政

治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

る

八

日本は政

治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

る

九

日本は政

治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

る

十

日本は政

治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

るが、日本は

政治的立場を取

る

意見陳述（つづき）

日本革命家 丸岡 修

『ザ・バスポート』4号、5号に掲載した丸岡さんの意見陳述の続きです。編集部の勝手な都合で遅れましたことをお詫びし、ここに掲載します。

四、現代世界と日本赤軍の目的。

(三) 日本赤軍が目指すもの

敵の手の中に私の身がある以上、裁判所で述べることではありませんが、どのような日本を我々が建設しようとしているのかを簡単に述べておきます。

我々は社会主義革命を目指してはいますが、それが一举に我々だけで実現し得ると考える夢

想主義者ではありません。我々が一九六九年に誤ったように、一部の人間で首相官邸占拠、臨時革命政権樹立を語っても人民の参加がなければ全くの茶番にしかなりません。現在要求されているのは、国家独占資本主義の段階においては国家権力はブルジョアジー一般ではなく、独

占資本の手中にあり、その権力を人民権力に変えることです。故に現在の打倒対象は独占資本です。独占資本の打倒は労働者階級のみによるのではなく、全人民的規模で行われなければなりません。社会主義革命も労働者階級が中心に

なりながら、他の階層をも導きながら全人民的なものとし実現されねばなりません。我々が目指しているのは人民権力樹立のために人民の総力を結集し、社会主義への道を第一歩から進むことです。眞の民主主義は新しい人民権力の下でのみ実現の方向をもちえます。資本主義下での民主主義は眞のそれではなく、ブルジョアジーにとっての搾取と抑圧の自由でしかありません。

社会主義において初めて眞の民主主義を実現することができます。人民民主主義革命か社会主義革命かの二者択一の問題ではなく、「一人が万人のため、万人が一人のため」の共産主義の、人類解放の理想社会実現にいたる継続的な革命の第一歩としての反米反独占人民革命を実現させることに我々の目的があります。

我々が考えるまず最初に実現されるべき、新しい人民政権の政策の一部を裁判官、検事諸君にではなく、日本人民大衆に提供します。

一、人民権力機構の確立

人が権力行使の主体となるよう人に評議会を生活単位に創設。その人民評議会を軸に、労働組合などの職能団体と社会團体をもつて全国人民評議会を構成し、人民共和国の最高権力機関とする。

五、全人民の武装と

非同盟自主の國の進路の確立

日米安保条約の即時破棄と米軍基地の全面即時撤去。自衛隊を解体し、労働者階級を主力とする人民防衛隊の創設と全人の武装。日韓条約などのその他的一切の反動的軍事的条約、協定を破棄する。一切の軍事同盟、条約、協定を持たず、

新・旧植民地主義、帝国主義と闘う。非同盟の全方位外交を開拓し、平和五原則（領土主権の尊重、相互不可侵、内政不

室財産の没収、国有化（全人民的所有に）独占資本所有の企業をすべて国有化し、労働者の自主管理に移行する。独占資本所有の土地及び一定面積以上の大土地を没収し、人民生活、生産に有効活用する。天皇制を廃し、皇室財産はすべて没収し、国有化する。

干涉、平等互恵、平和共存)の下、すべての国家と関係する。民族抑圧と不平等

をとり除く土台をつくり、全世界人民の相互接近をはかる。社会主義諸国、第三世界人民と連帯し、反帝闘争を闘う帝国主義国内人民、民族解放勢力を精神的、物質的に支援する。

六、民族問題の解決(民族自決権の尊重)

アイヌ、琉球人民の民族自決権(及び自治権)自決あるいは自治は当民族が決定

の承認とその保障。彼ら自身の運命は彼ら自身が決定する。在日朝鮮人民(北・南)、中国人民などの国内他民族の母国往来の自由と日本人民と平等の権利を保障する(選挙参加含め)。

七、労働保護と社会保障の徹底

労働者の主人公としての権利の確立。同一労働同一賃金。最低賃金の保障。週三十五時間労働の実施。労働条件の改善。

労働の安全確保。労働者への人間的生活ができる住宅の供給。老人、身体・精神生、体育などの保障。

八、教育の拡充

全人民が教育を受ける権利を保障する。無料教育をめざし、教育機関への援助拡大。教師管理制度などの古い支配の道具

九、農業、漁業の保護と協同化

洋漁業の人民的民主的秩序の確立。漁業協同組合の民主化を行い、自主的協同化。大衆の営業と生活改善と協同化。中小企業の企業活動を保護し、人民権力の指導の下に、建国と人民経済発展に参加しするようとする。

十、都市自営業者、中小企業の保護

手工業者、小売業者、職人など都市労働大衆の営業と生活改善と協同化。中小企業の企業活動を保護し、人民権力の指導の下に、公害防止に最善を尽くし、乱開発を抑制し、大気、河川、海、山、動植物などの自然を保護する。省エネルギー政策を実施し、化石燃料の消費を減らし、代替エネルギーを開発する。新規原子力発電所及び関連施設の建設を直ちに停止し、稼動中の原発を廃棄をすすめる。

十一、知識人の生活保護と自主的研究

知識人が科学の発展、人民の生活と文化に寄与しうるよう自主的研究、文化活動を発展させる。生活を保障する。

十二、女性の解放

すべての分野における性差別の禁止と完全平等な権利を保障。産前4カ月、産後一年の有給休暇の保障、無料託児施設など母性の保護と労働を保障する。母親に替わる父親の育児有給休暇の保障。女性は結婚、出産の有無による差別を受けない。男性家を中心の戸籍制度の改革。家事労働からの女性の解放。貢売春の完全な禁止。女性への暴力、暴行に対する厳罰。

よる一切の差別を受けない。被差別部落の眞の解放、精神的、文化的、物理的差別からの解放を解放を実現する。部落解放基本法の制定を含む人権基本法を確立する。

十四、文化生活の拡充

青少年に対する自主的な組織と活動の自由を保障する。スポーツ、レクリエーション、文化活動などの設備、条件の拡充、放送、中小漁民の経営安定。漁業制度、遠洋漁業の人民的民主的秩序の確立。漁業協同組合の民主化を行い、自主的協同化。

十五、人間と自然の調和

人類の発展は自然との調和ぬきにありえない。公害防止に最善を尽くし、乱開発

を抑制し、大気、河川、海、山、動植物の自然を保護する。省エネルギー政策を実施し、化石燃料の消費を減らし、代替エネルギーを開発する。新規原子力発電所及び関連施設の建設を直ちに停止し、稼動中の原発を廃棄をすすめる。

以上が我々の考える、自由、平等で且つ人が共に生きることができる眞の民主主義的な人民権力の下での国の出発の姿の一端です。

独占資本の御用政党、自民党政権の反人民的、軍国主義的、金権腐敗政治ではブルジョア民主主義すら実現しえず、日本人民の人間的解放を実現することはできません。八六年の総選挙では大型間接税を導入しないと公約し、その口の裏から売上税をもち出し、人民の反撃に会えば、

消費税と言ひ変えるやり方、防衛と称して米帝とともにに戦争推進政策をとるやり方、あいも変わらずのリクルートにみられる金権腐敗政治、ヒロヒトの戦争責任を問う、見舞い記帳に反対する日本共産党に対する地方自治体議会での発言封じと処分の脅迫は自民党ファシズムです。我々は最後の血の一滴までも、自民党反動政権打倒の為に闘い抜くことをここに宣言しております。

一九八八年十月十一日 丸岡 修

東京地方裁判所にて

以上

一、現在、私は逮捕後十一ヵ月になろうとしているのに接見等禁止という検察側の露骨ないやがらせを受けています。これは明らかに私の実質六十日間の取調べに対する黙秘權の行使、その後の非転向の態度に対する報復処置でしかありません。また公安当局によって毎月捏造されるデマ情報と、マスコミの権力の御用機關化によってニセ左翼まで動員し、反「テロ」キャンペーン、反「過激派」キャンペーンが流されています。奴らがどのようなやがらせ、革命に対する誹謗中傷を加えようとも、我々の闘いを止めることはできません。革命の中で倒れた世界中の多くの革命の先達、現在捕われの世界中の革命同志達のことを思えば、私の束縛での日一日

の生活は革命への日一日の前進です。重刑でも極刑でも何でも持つてきやがれが現在の私の心境です。

二、今、独占資本に牛耳られた国家権力は日本型

ファシズムとも言うべき、天皇制イデオロギーでもって警察国家体制を八五年体制などと称し、人民の支配抑圧体系を再編しています。この間のガサなどによる市民運動への弾圧、反原発運動などでの警察の参加者積極逮捕、労働運動に

対する徹底した締めつけ、教科書問題、研修制導入などによる教師の管理強化等の教育の反動化、言論弾圧、情報操作、無差別逮捕を可能とする国家秘密法の制定など数え上げればきりがありません。これらの反動政策により、資本主義から社会主義への流れを阻止し、二十一世紀までの延命をはかっていますが、それは水が高い所から低い所に流れるのを逆に流そうというものです。現在の世界は敵にとっても国際化しておらず、どのように日本人民を隔離し、天皇制イデオロギーで支配を貫徹しようとしても、世界の階級闘争の価値観は不斷に流れ込んでしまいます。人民は本質的には人とともに人として生きたいという自發的な目的意識を持っており、ファシズムによって抑えられない時代になっています。また人民の過去の天皇制ファシズムの負の教訓は、ファシズムの決定的な復活を許さないでしょう。

三、Xデーが近づく中で、反動政権はここぞとばかり、それを徹底利用し、天皇制イデオロギーによる支配を完成させようとしています。全世界を搾取して得た超過利潤で労働者を買収するのが惜しくなった独占資本は、金でなくイデオロギーで安く支配することが日帝の生き残る道であると決めたようです。マスコミを総動員し、「行事自粛」キャンペーント、各地方自治体での「病気快癒」決議、全国での「見舞い記帳」と、それは計算され、計画された動きです。今後、ヒロヒト称賛、国葬、喪服強要、追悼決議と連なり、その次に新天皇就任、目白押しの記念行事と続くでしょう。全「国民」の一挙イデオロギー支配をもって、全ての平和を愛し、眞の民主主義を要求する人民に対する弾圧へと進めるつもりでしよう。その一端は地方議会での日本共産党議員に対する発言封じと弾圧であり、もう始まった静岡での住民による「自粛」反対集会に対する会場提供拒否です。外国通信社特派員にまで規制を押しつけ、これらの動きは、まさにファシズムです。

この状勢下では、考え方の違い、所属の違い、組織の利害を越え、あらゆる地域、職場、議会などでのあらゆる形態による反ファシズム化の闘いが必要とされています。今の闘いに必要なのは厳密さではなく、人民の広汎さです。反ファシズム、反独占の闘いは労働者階級だけの課題ではない、全人民的な課題です。敵を最小限にし、味方を最大限にする闘いの方を必要としています。今必要なのは「我が党」の正しさを主張することではなく、全人民的な課題です。敵を最小限にし、味方を最大限にする闘いの方を必要としています。もしそれを許すなら、日本人民は戦

前を総括することなく、侵略民族の汚名の上塗りになってしまいます。

私は議会での日共の闘いも、市民運動の地道な闘いも、革労協の花火の闘いもすべて支持します。すべてを反帝反ファシズムの闘いへ。

四、階級的視野を拡げよう

かつて我々の日本にいた時の闘い方は、一国革命か世界革命か、日帝自立か米帝従属か、一段階革命か二段階革命か、最大限綱領か最小限綱領かとして、シンチーズではなく、結局アンチチーズ（結果が示している）に終わり、自らの運動をせばめてしまいました。世界の現実から我々の過去の闘い方を見た時、党派性を示すこと＝アンチチーズでした。あるいは二者択一の形式論理の考え方でした。現実の革命を見れば、ロシア革命も、中国革命も、ペトナム革命も、キューバ革命も、ニカラグア革命も権力奪取の形態はどこも實際には一国的に起るのが事実です。世界同時革命を主張することは、革命を中断することであり、日和見主義です。重要なことは、世界革命の目的意識性とプロレタリア国際主義の立場を堅持する中で一国革命を遂行していくかどうかです。権力奪取の形態は各国の情勢、条件、革命の性格が異なる以上、形態も当然異なります。

かつて我々は「平和共存体制」粉碎と言つていきました。これは階級闘争の歴史観として間違つていました。侵略と戦争を本性とする帝国主義が平和を好むはずはないのです。社会主義諸國

の存在があるが故に、帝国主義が平和共存を受け入れざるを得なかつたのです。従つて我々は「反社帝」、「反スタ」の立場をとりません。

反帝一元論です。しかし日本の「反社帝」、「反スタ」の立場をとる党派との党派闘争が必要とは考えません。むしろ反帝、反日帝の共通

項において共に闘う立場をとります。なぜならそれが敵に勝つ唯一の方法だからです。私自身日本にいた当時は、「沖縄奪還」か「沖縄解放」かにこだわりました。しかし日帝打倒の闘いの中では最初にこだわることではありません。日本革命家に必要なことは、自分のいるアパートの四壁半の部屋から世界を見ることではなく、地球の上から過去から未来への歴史の中で、現実そのもの事を客観的に見ることです。そして主觀のまちがいを正す勇気と革命性をもつことです。困難な時代だからこそ、味方を拡げた闘いが必要です。

私はヒロヒトにもうと長生きしてもらいたい。なぜなら彼は戦争犯罪の裁判を受けねばならないからです。人民政権が樹立されるまで。

一九八八年十月十一日 東京地方裁判所にて

公安当局の自供によれば、①「十一月に入つてから、十二月の韓国大統領選にむけて、日本の空港、港で戦争態勢をとっていた」、②「一・二一の九岡逮捕で日航だけでなく、韓国の当局にも対日本人戦争態勢をとるように申し入れた」とありました。また、実際に大韓航空機がパンコック空港に未着の情報が入るやいなや、「日本側も戦争態勢をとり、日本人乗客の追跡をすぐ開始した」と、公安警察官は供述していました。日本の公安当局とK C I A（現N S P II 国家安全企画部）は密接な関係にあります。

キム・テジョン氏の日本からの誘拐事件のように。それ以後の中曾根の訪韓、チョン・ドハンの訪日によってその関係は強力になっています。ここに重要な事実を明らかにします。公安警察は十一月二一、二四、二十五日の三回にわたり私の所持品百十一点を押収しました。百十一点もです。ところが十二月三日になつてあわて

闇と共同しています。

第一、オリソビック「テロ」のデマ宣伝、デッヂあげについて。

第三、私がなぜ逮捕されたのか。
同しています。

八七年十一月末に大韓航空機が行方不明になりました。キムヒヨンヒなる人物の「自供」によつて、朝鮮民主主義人民共和国のしわざとなつていますが、公安警察が私に話したこと、態度で示したことから言えれば、南朝鮮情報機関の謀略とみるべきです。

て、ウイスキーの押収にやつてきました。私がホンコンの空港で買ったバー・ボン・ジャックダニエルの一リットル瓶です。なぜウイスキーですか。なぜ逮捕後十三日目という遅い時期ですか。私のウイスキー所持でもって、火炎瓶取締法で別件逮捕したいからですか。そうではあります。公安警察官に押収の理由をただすと、「いや、爆発物の可能性があるから押収して来いと、上が言うからね」と供述しました。なぜ十二月三日ですか。爆発物の可能性があれば、まず最初に押収したはずでしょう。ウイスキーが爆発物であるかも知れないという考えは、日本公安当局にはなかつたからこそ、最初に押収しなかつたのです。誰かが言うまで連中は知らなかつたのです。その誰かはNSPです。例の行方不明の大韓航空機にウイスキーに似せた爆薬が使われたという発表は一月中旬になつてからです。ニュースによれば、十一月二九日起き、十二月一日に「蜂谷親子」が拘束され、ソウルに送られたのが、十二月十五日です。十二月三日の時点では、NSPの捜査は進んでいませんでしたはずです。それなのになぜ、ウイスキーが爆薬というアイデアがあつたのでしょうか。要は最初から話ができるがついたことを示しています。日本の公安当局は直接謀略に加わっていないなかつたでしようが、NSPはそうでなかつたことを示しています。

事件の不可解さのポイントを指摘しておきます。①世界に誇る韓国のNSPが日本の当局から、日本人に敵対しろの通知を受け取り、はた

して、東欧経由中東からの不審な旅行ルートの日本人が在り、ノーマークであるはずがあります。またその人物が手荷物を機内に残して降りられるはずがありません。私が公安当局であれば見逃しません。おそらく日本の公安当局であつてもそうでしょう。イスラエルならば見逃すこととは絶対にありません。発表されている通りで有れば、NSPはあまりにもおそまつです。

②なぜ十三人の外交官がNSP要員も含め、アブダビで降りたのでしょうか。バグダッドー

アブダビ間にはひんぱんに、イラク航空、ガルフ航空が飛んでおり、長距離便にわざわざ乗ることが不可解です。③ウンヘはあれほど大騒ぎして、徹底管理を誇る日本の公安でもつてしても見つかっていません。この事件ははつきりと謀略であったと断言できます。

第二、オリソニック「テロ」のデマ宣伝とデッチ

私は確かにオリソニックのパンフを持っていますが、それは箱崎町のターミナルで手に入れたものです。航空券を確かに東京→沖縄→大阪→ソウル→ホンコンと持っていましたが、安くて、各地をまわるからに過ぎません。オリソニックに関するメモを持っていましたが、我々の「オリソニック妨害計画」などでは決してありません。それはソウルオリソニックの汚職問題に関するものでした。どの組織かを明らかにすることはできませんが、アジア以外のある解放組織から入手した情報が書いてあつたに過ぎません。八八年のオリソニックの開催地問題を討議したIOC総会でなぜ名古屋がソウルに負けたかが明らかになる内容でした。今回のソウルオリソニックでボクシングの判定をめぐって乱闘事件が起りましたが、ニュージーランド人の審判員は帰國後、「ソウルで公平な審判はできない。なぜならソウルのオリソニック委員会は、金のブローチなどの贈り物で各国の審判員を買収している」と暴露しています。そのこと

であるのになぜ、公安当局がオリソニック「テロ」をデッチ上げるのでしょうか。それは

オリンピック「テロ」デッチあげによって、日本人民の反原発・反核兵器運動などの住民運動、人民の民主的進歩的運動の弾圧、人民管理警察国家体制の確立の五点の実現をはかつたからです。私の被逮捕はそのキャンペーンを利用されただけです。

私は確かにオリソニックのパンフを持っていますが、それは箱崎町のターミナルで手に入れたものです。航空券を確かに東京→沖縄→大阪→ソウル→ホンコンと持っていましたが、安く各地をまわるからに過ぎません。オリソニックに関するメモを持っていましたが、我々の「オリソニック妨害計画」などでは決してありません。それはソウルオリソニックの汚職問題に関するものでした。どの組織かを明らかにすることはできませんが、アジア以外のある解放組織から入手した情報が書いてあつたに過ぎません。八八年のオリソニックの開催地問題を討議したIOC総会でなぜ名古屋がソウルに負けたかが明らかになる内容でした。今回のソウルオリソニックでボクシングの判定をめぐって乱闘事件が起りましたが、ニュージーランド人の審判員は帰國後、「ソウルで公平な審判はできない。なぜならソウルのオリソニック委員会は、金のブローチなどの贈り物で各国の審判員を買収している」と暴露しています。そのこと

I.O.C.委員長サマランチが「韓国」当局、チヨン・ドハン夫婦らからどのような接待を受けていたか、貴金属、慰安女性などを使った買収工作の具体的な内容が暴露されました。公安当局と検察は意図的にその事実を隠しています。なぜですか。

第三、私がなぜ逮捕されたか。

私がなぜ捕まつたのか。週刊誌だけでなく元左翼をも引き込み、様々な情報が流れこんでいます。それらをあげると、①十一月二〇日に日本赤軍「関係者」が帰国したので警戒していた、②K.C.I.Aから情報があつた、③ヨーロッパの情報機関から通知があつた、④成田から尾行していた、⑤北京での私の行動をつかんでいた、などのデマ情報ばかりです。真相は異なります。

まず、公安の供述から。「偶然もあつたが、

我々の長年地道な捜査の蓄積の結果として、

今、君はここに座っているのだ」とあります。

うそつき、ホラふきの公安警察なので、疑わしい点もありますが、話の前後関係から言えば信用できます。前後関係とは取調べ官と私とのやりとりです。私が「日本の公安はスパイを

左翼に送り込む」ともやつてているのではないか」と担当官を追求すると、担当官は「いや、日本ではスパイを送り込むことはできないし、我々にはそんな力はない」と答えていました。その時、うしろに控えていた他の公安警察官がこのやりとりを誤解し、「私が捕まつたのはスパイのせいであると言つたと思ひ込み、出しやべり、先ほどの発言になつています。

私の使用旅券はすでにマークされており、十
一月二〇日、ポンコツから監視下に入りました。
成田空港からTCA T行きリムジンの搭乗もも
ちろん把握されていました。なぜマークされた
のか私にはわかつて、います。日本航空も一役買つ
ていたのも知っています。ただ公安当局がなぜ
か真相を発表しないので、私もこれ以上は述べ
ません。

今回、公安当局の捜査能力が私の活動能力を上廻りましたが、我々はこれを教訓にし、自民党反動政権打倒、独占資本打倒の闘いをより確実なものにするでしょう。私ごときの逮捕ぐら
いで、階級闘争の歴史の流れは留まりはしません。私は気楽に獄窓から、日本の国家独占資本主義の崩壊を確信を持って眺めています。

以上

一九八八年十月二十四日

東京地方裁判所にて

意見陳述補足 二

今月一一日の第一回公判に於て、検察側は、起訴状に対する弁護人側からの航空機強取の問題に対

しての求釈明〔脅迫部分を日本語訳でなく英語の原文を示せ〕に対して、立証のつもりはないと不當

なことを述べました。英語を日本語に翻訳する場合、意味が全く異なる場合があることを示しておきます。英語でGO AHEADと言ふ語があるが

和訳は「前に行け」とできるが「続けよ」という意味があります。それを英語にもどすと、「GO FORWARD」と、「CONTINUE」となってしまいます。次に検察側から出されている「刑事訴訟資料」の中から実例をあげます。一九七三年九月十日、警視庁の翻訳文です。Long live oppressed peoples' solidarity all over the world! 警視庁は「世界中の圧迫された人民団結に榮光あれ」とねばけた日本文になっていますが、これは「世界の被抑圧人民の連帯万歳!」と訳すべきもので、又、The sons of occupied land organizationを「占領された地域の息子達のための組織」と訳されていますが、この英語であれば「被占領地の息子達組織」と訳すべきでしよう。警視庁訳文を英語にもじせば、The organization for the sons of occupied landだなってしまいます。意味も大きく異なってしまいます。警視庁の訳なら、被占領地の息子達のためには何かをする組織になってしまいます。原文に忠実に理解しようとすると、息子達の組織になります。言いかえれば息子達による組織になります。「ための」と「の」では全く意味がかわってしまいます。從つて検察側が一方的に和訳したものだけを提出するのであれば、原文と大きく意味が異なってしまうことがあります。英語でGO AHEADと言ふ語があるが

一九八八年十月二十四日

丸岡さんからの手紙

ハイジャック考2

三 国家テロリストによるH.J.犯罪

国家テロリストとは言わざもがな知れたアメリカ帝国主義とシオニスト・イスラエルなど、国家の軍隊、情報機関を操っている連中のことです。

連中のやり方は戦闘機による航空機の強制着陸を基本にし、スペイによるH.J.も時には行使しています。

七四年にイスラエルはP.F.L.P幹部が搭乗している可能性があると暴言し、ベイルート→バグダッドのMEA（中東航空→レバノン）機を戦闘機で攻撃。銃撃を加えて脅迫し、テルアビブに強制着陸させました。そして機内はレバノン国家の主権が及んでいるのにもかかわらず、機内に乱入りし、全乗客、乗務員を機外に連れました。「P.F.L.Pの幹部うんぬん」が口実であったことは、P.F.L.P.メンバーの誰一人として搭乗していなかつたことに明らかです。むろん、P.F.L.P.幹部が搭乗していたとしても無法極まり

ない国家テロリストの蛮行です。この時には日本人乗客も居り、日本赤軍の「容疑」で調べられています。

イスラエルはこれに懲りず、八六年には、リビアからシリアに向かっていたリビア政府特別機を襲い、これもまたテルアビブ（リッダ空港）に着陸させました。この時の口実は、ファタハ革命評議会派（俗に云うアブニダール派）幹部が搭乗しているというものです。この特別機にはシリアの政府高官が乗っていただけでした。国際法無視の蛮行で、世界中からイスラエルは非難されました。このような国家テロは日本ではほとんど報道されていません。

アメリカ帝国主義も負けず劣らずの蛮行を行っています。八六年十月にパレスチナゲリラがイタリア客船をエジプト領海でハイジャックして、イスラエルにパレスチナ戦士五十名の解放を要求しました。政治闘争の一環として行われていたので、フェダイーン（戦士達）側はユダヤ系米人一名を処刑しただけで、P.L.O.内アラファト派のP.L.F.（パレスチナ解放戦線）のアッバス氏とエジプト政府が

実行部隊（P.L.F.作戦部隊）と交渉し、闘争を終えました。四名のフェダイーン（単数の場合はフェダイー、その複数）はエジプト航空機で交渉にあたったアッバス氏とエジプト政府高官とともにチュニジアに向かいました。ところが、アメリカ帝国主義は地中海でこの機をハイジャックして、イタリアの空軍基地に強制着陸させました。このエジプトの国家主権を侵害した行為に対し、エジプト人民ばかりかムバラク大統領もレーガンの卑怯なやり方を強く批判しました。イタリアも建立政権内の右派共和党の国民党の独断によるアメ帝への協力に対して、イタリア政府はイタリアの主権を守る立場から、空軍基地内でのアメ帝軍の行動を禁止し、エジプト機に近づけさせず、アッバス氏とフェダイーンをイタリア政府の管理下に移しました。アメ帝はイタリアに対し、P.L.F.指導者アッバス氏を含めて、フェダイーンの引き渡しを要求しました。時のイタリア社会党のクラクシ首相はそれを拒否して、アッバス氏の安全なイタリア出国を保障し、四人のフェダイーンをイタリアで裁く（これはイタリアの越権行為ではあるが）決定を下しました。日本であれば、アメ帝の言いなりになつてゐるところです。イタリアで裁判を受けるということは、ある時

期が来れば解放するということです。もちろんこの闘争はエジプト政府と交渉が成立した段階では解決したことであって、イタリアにもフェダイーンを裁く権利はありません。パレスチナフェダイーンの闘争は民族解放闘争の一環としてあります、帝國主義者の法律で「犯罪」として裁かれるものではありません。アメリカのエジプト機のハイジャックこそが犯罪であり、テロリズムです。このアキレ・ラウロ号（客船の名）の闘争は、その一週間前のチュニスのP.L.O.事務所、住民アパート爆撃（女性、子供含めて七三人死亡）を行ったイスラエルの国家テロリズムの報復として、イスラエルの港に入つて作戦を展開することになつていたのが、途中で武器が発覚した為に、特殊な形になつたものでした。アメ帝が一人のユダヤ系アメリカ人の犠牲を「テロ」と呼ぶなら、イスラエルのチュニス爆撃を賞賛したレーガンの野蛮性にこそふさわしいのです。

国家テロリズムの究極のH.J.は、七三年のイスラエル戦闘機によるリビア民間航空機を撃墜し、百数十人の乗客、乗務員の生命を奪つたことであり、八八年にペルシャ湾でイラン民間航空機エアバスを撃墜して二百数十名の人命を奪つたアメ帝の行為です。

(四) H.J.の戦術的長所と短所

(一) 長所

① 実行が容易である。H.J.する側と防ぐ側の方法の競い合ひだが、それは楯と矛の関係であつて、守る方法あれば攻める方法あり。具体的には

② 飛行中は、全員もろとも撃墜の方法を除いて、敵の攻撃が不可能。

③ 地上に於いても一般乗客が居るという条件で攻撃が困難。

④ 燃料、食料などの補給を敵の手を通さざるを得ない。トリックの条件が増える。

⑤ 乗務員の抵抗、トリック、乗客の反抗、パニックにも備えなければならぬ。強制手段もとらざるを得ない。

(二) 短所

⑥ 攻撃方法が限定されているので、敵からの防御方法もある。など。

(五) 敵の攻撃方法

(一) 準備

(1) 情報収集

① 人民性に欠けている。乗務員といつても交通労働者であり、中には軍隊出身者もいるが必ずしも反動ばかりではない。乗客の中には敵性の者もいるが、他のほとんどの味方であるべき普通の人々をも楯にしてしまうことである。

② 敵（H.J.機を攻撃せんとする）との戦闘になつた場合、革命組織であれば乗客に対しても乱射することはあらまいと敵は分析しており、奇襲攻撃によつて成功できると思い込んでいる。

③ 他のゲリラ戦（遊撃戦）と異なり、敵との正面対峙になり、戦力的劣勢に立つことになる。ゲリラ戦のヒットエンドランの特性を發揮できない少人数で多勢の敵を相手にすることになる。

敵との正面対峙になり、戦力的劣勢に立つことになる。ゲリラ戦のヒットエンドランの特性を發揮できない少人数で多勢の敵を相手にすることになる。

事介入援助の可能性、交渉担当者の氏名、権限、役職、性格（友好的か非友好的か、協力的か否か）、その国の動向など。空港の設備、武装力、気象条件（温度、天候、日照時間、月齢等）等々。これらを本国情報機関（日本なら大使館、警察庁、内閣情報調査室など）や他国情報機関の協力を得て把握する。

機内のようすを知るには、H J対策として機内の音声が外から聞こえるように、あらかじめ機体下部に監聽装置のプラグを設置している。戦士達の行動、協議の内容が把握される。

(2) 現地政府への協力要請。

(3) 特殊部隊の派遣。

西ドイツのGS9、英のSAS、米のデルタ部隊、日本の機動レンジャー部隊など。

(4) 世論工作、マスコミ工作。

人命、人権尊重より「法秩序」の維持を宣伝し、武力行使を正当化する。

(2) 突入の方法

① 燃料補給、食料供給、病人引揚げなどの機会を利用して、運転手、整備員、救急隊員などに偽装して接近。隙を見つけて突入。H J戦士が小人

数の場合に有効だが、三人以上の場合はリスクは大。突入の本隊も同時に接近しているのが通常。七二年のサベナ航空（ベルギー）機H Jの時は戦士四人に對してイスラエル軍は赤十字の車を使用して突入。二人戦死、二人捕虜に。

(2) 機体を交換させて、移動時に襲う。

日本が好きな方法。七一年に羽田でH Jがあつた時に、男が移動する時に彼の自動拳銃の撃鉄が起きていたかった（弾丸が薬室に装填されていないことを示す——要是弾を発射できない）ので、何なく刑事が取りおさえることができた。拳銃だけで敵に身をさらすのは絶対にしてはいけない。急所を狙撃されるとそれで終わる。

(3) 要求を受け入れたように装い安心させ、「政治囚移送機」で特殊部隊を送り込む。七七年の西独赤軍派とPFLP对外行動委共闘によるルフトハンザ機（西独の航空機）闘争の際に西独政府がこの方法を採用。七

五年にも同じくPFLPによるエルフランク機H J闘争もウガンダのエソテベにおいて、イスラエルが採用していた。（後述）

この方法で特殊部隊を送り込み、

奇襲攻撃をかけ、乗客の巻きぞえを最小限にして、戦士達の皆殺しを基本にしている。目くらまし弾（強力な光と強烈な爆破音）で戦士達をひるませ、一瞬の後に、ドアの枠に爆薬を吸着させて吹き飛ばし、中に突入する。敵の論理は、要求拒否で一人、二人と殺されるのであれば、突入で何人が死んでも同じといふもの。（戦士達が十分に警戒して準備していれば、戦士達だけがやられることはない。八五年十一月エジプト航空H Jではエジプト軍対「テロ」部隊がマルタ駐機中に突入したが、結果は五〇人以上の死者を出した。）

④ 食中毒、催涙ガス、麻酔ガスなどを使用。現在まで使用されたことはない。理由はリスクが大きいからである。意識不明になると起爆する可能性がある。拳銃を持つているだけの戦士を即死させれば危険性はないが、手榴弾は戦士が意識を失うと爆発してしまう。

(5) 乗務員、保安員による反撃。私服保安員を武装させて搭乗させて、H J発生時に射殺。飛行中でも発砲で

生きるようにゴム弾、プラスチック弾を使用。乗務員には訓練を施し、着陸時に放火して機内を混乱させ、乗

客を脱出させる方法などがある。

⑥ 以下略

六 味方の防御方法

全面的に略

(これも桶と矛の関係で、攻撃方法が分かれば、防御方法も確立できる。敵に隙を見せないこと、敵に成功の可能性だけでなく、失敗の可能性も計算させるような高度な戦術を行使すれば良い。)

七 HJ闘争における「処刑」問題

非暴力直接行動を基本にして進歩的人々や死刑廃止運動に沸わっている人々には理解あるいは同意しかねるでしょうが、軍事作戦は味方と敵の非妥協の質を求める。やらなければやられるのが直接対峙の軍事戦闘の原則です。もちろん××対象は一般人であってはならず、高級官僚、大資本家、皇族などの支配階級、並びに支配階級の手足としての軍人、治安部隊員、外交官、独占資本高級社員などに限られていなければなりません。××はあくまで政治的要請を巨大な敵支配権力に対する捕虜交換の為の手段であり、××が闘争の目的ではありません。××が闘争の目的になる時は、その対象が人民虐殺の指揮者であったり、実際に

虐殺を行った権力の組織と団体に所属する者に対する階級的制裁として行われる時です。HJ闘争における××とは性格が異なります。××が目的か手段かという違いです。もちろん「内ゲバ」は論外であって、××はあくまで支配階級及び権力機関の要員に対して行われるべきです。処刑は、権力による「犯罪者」の死刑執行とは根本的に異なっています。死刑は犯罪の社会的根拠を一切不問にして、まちがいを犯した個人に一切の責任を負わせ、更正の機会を奪い抹殺することに目的があり、個別現象では加害者である「死刑囚」は社会の被害者でもあり、支配権力による殺人の一形態です。罪を憎んで人を憎まずが基本になります。革命闘争の課程における敵階級とその要員に対する処刑とは異なります。しかしそうであっても、HJ闘争における××は敵との攻防関係において必要最小限に留められるべきであり、××は慎重に行使されるべきです。

処刑問題と次元が異なるのは、敵の無差別攻撃の結果によって生じる一般人に及ぶ犠牲者の発生です。これに対するすべての責任は闘争主体にあるのではなく、攻撃側が負うべきものです。なぜなら革命組織による「人質」は無差別に殺傷されることはなく、右翼テロリスト、ギャングによる無差別のテロ行為と同様にされるものではありません。七二年九月のミュンヘンオリンピックにおける対シオニスト闘争でイスラエル選手団九名の「人質」が死にましたが、それはシオニスト軍、西獨国境警備隊の攻撃がパレスチナ戦士達に加えられたことによっています。八五年マルタでのエジプト航空機の悲劇も然りです。

敵の要求拒否、攻撃の結果としてやむを得ず発生するHJ闘争における××を「テロ」と呼ぶなら、アメ帝やイスラエルによる無差別爆撃の大量虐殺は何と呼ぶのでしょうか。レバノンでは八三年に米海軍の駆逐艦ニュージャージーの砲弾（十六インチ砲）一発ごとに、女性、子供を含む数十人の山岳地域の村民が命を失つたり、手足を失いました。レーガン政権はグレナダを侵略し国家を乗っ取り、ブッシュ政権はルーマニアの混乱に乗じてパナマを侵略し、国家を乗っ取り、多くの人命を奪いました（朝日新聞特派員の報告によれば、数百人の遺体が身元も確認されないまま、夜間に集団埋葬され、パナマ国軍指令部横のスラムは米軍の爆撃によって焼き払われた）。これこそ「テロ」と呼ぶにふさわしい無差別虐殺です。